

高齢者講習制度が変わります！

平成29年3月12日
から変わるんじやて。



～改正道路交通法の施行～



近頃身体がよー動かんようになって、こねーだやこー信号無視で捕まってしもーたわ。

平成29年3月12日以降に75歳以上の方が信号無視などを行うと**臨時認知機能検査**の対象になるので気をつけてくださいね。



そりゃーなんなら？
検査を受けて、どねーになるんなら。

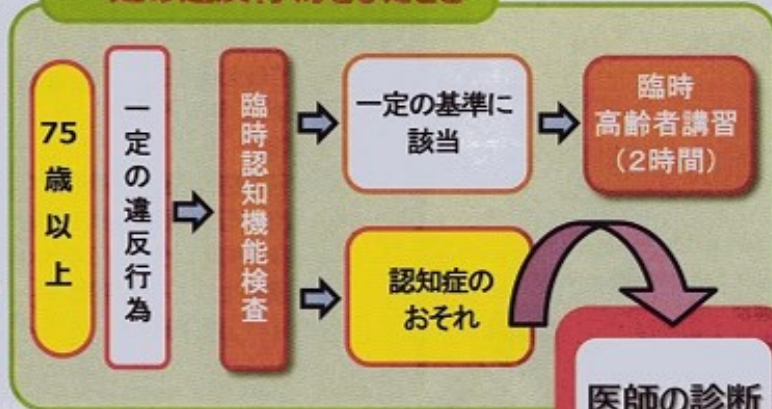
検査の結果、認知機能の低下が運転に影響するおそれがあると判断されれば、**臨時高齢者講習**の受講が必要になります。また、認知症のおそれがある場合は**医師の診断**が必要になります。



講習に医者か・・・
まあ、せーでも違反をせなんだら検査を受けんでえーんじやろ？

つ・づ・く

一定の違反行為をしたとき



運転免許証を更新するとき



つ・づ・き

認知機能検査は、3年ごとの免許更新時にも受けていただく必要があります。



そりゃー今までも更新の講習の前には検査があったわなあ。

そうですね。

ただ、今回の変更により、更新時の高齢者講習も、認知機能検査の結果に応じた内容のものを受けていただくことになります。



ほー。もんげー仕組みが変わるんじやなー。

今回の制度の変更は、高齢ドライバーの方の事故を防止し、加齢に伴う認知機能の低下に対してタイムリーに医師の診断や安全運転支援を行うためのものです。ご理解とご協力をお願いいたします。



臨時認知機能検査・臨時高齢者講習とは？

- 75歳以上の方が、認知機能の低下により起こしやすい交通違反をした場合、**臨時の認知機能検査**を受けていただきます。
- 検査結果が悪化しているなど、一定の基準に該当した場合は、2時間の**臨時高齢者講習**を受けていただきます。
- 検査の結果、認知症のおそれがあると判定されれば、**医師の診断**を受けていただきます。
- 診断によって、認知症と判断されれば、**運転免許の取消**などの対象になります。
- また、認知機能検査を受けなかったり、診断を受けない場合にも、**運転免許の取消**などの対象になります。

対象となる交通違反

- | | | |
|------------|---------------|------------------------|
| ・信号無視 | ・交差点右左折等方法違反 | ・横断歩道等における横断歩行者等妨害 |
| ・通行禁止違反 | ・指定通行区分違反 | ・横断歩道のない交差点における横断歩行者妨害 |
| ・通行区分違反 | ・環状交差点左折等方法違反 | ・徐行場所違反 |
| ・横断等禁止違反 | ・優先道路通行車妨害 | ・指定場所一時不停止等 |
| ・進路変更禁止違反 | ・交差点優先車妨害 | ・合図不履行 |
| ・しゃ断踏切立入り等 | ・環状交差点通行車妨害等 | ・安全運転義務違反 |



運転に不安を感じたら・・・

～運転免許証の自主返納～



免許証の代わりに本人確認に使える！ これなら安心じゃ！

運転経歴証明書

運転免許証と同じ大きさで、身分証明書として使用できるものです。



★ 申請できる方

運転免許証を返納された方 **(有効な免許に限る)**
(返納から5年以内)

★ 必要なもの

- ・本人確認書類 (健康保険証・年金手帳など)
(運転免許証の返納と同時の場合は不要)
- ・申請用の写真1枚 (縦3cm×横2.4cm)
(運転免許センターでは不要)
- ・手数料 1,010円

★ 申請受付

● 岡山県内の各警察署

・平日 8:30～16:30

● 運転免許センター

・平日 8:30～11:30
13:00～15:30
・日曜日 14:30～15:30

『運転免許証の自主返納』をされる方の受付時間は、
運転経歴証明書の受付時間と同じです。



バスの運賃が半額！ タクシーも1割引！ お得じゃなあ。

おかやま愛♡カード

県内の協賛店でさまざまなサービスを受けることができる、岡山県警独自のものです。

★ 申請できる方

岡山県内にお住まいの65歳以上の方で、
運転免許証を

- ・返納された方
- ・失効された方
- ・病気により取消しとなった方

★ 必要なもの

- ・本人確認書類 (健康保険証・年金手帳など)
(運転免許証の返納と同時の場合は不要)
- ・手数料 無料

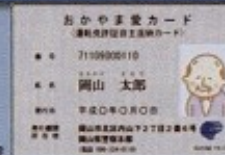
★ 申請受付

● 岡山県内の各警察署

・平日 8:30～16:30

● 運転免許センター

・平日 8:30～11:30
13:00～15:30
・日曜日 14:30～15:30



更新時の高齢者講習制度の変更点とは？

- 75歳以上の方は、**認知機能検査の結果に応じて**、受ける講習の内容等が変わります。
- 検査の結果、認知機能の低下のおそれがない場合は**2時間**、その他の場合は**3時間の高齢者講習**を受けていただきます。
※ 検査と講習は、原則、別日に受けていただきます。
- 検査の結果、認知症のおそれがあると判定されれば、**医師の診断**を受けていただきます。
- 診断によって、認知症と判断されれば、**運転免許の取消**などの対象になります。
- 70～74歳の方に受けていただく高齢者講習は**2時間**に短縮されます。
※ 新制度の講習は、施行日(H29.3.12)が受講期間の初日となる方から適用されます。

お問い合わせ：岡山県運転免許センター (086) 724-2200